

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6829615号
(P6829615)

(45) 発行日 令和3年2月10日(2021.2.10)

(24) 登録日 令和3年1月26日(2021.1.26)

(51) Int.Cl.

HO4L 12/28 (2006.01)

F 1

HO4L 12/28 2000M

請求項の数 15 (全 24 頁)

(21) 出願番号 特願2017-15790 (P2017-15790)
 (22) 出願日 平成29年1月31日 (2017.1.31)
 (65) 公開番号 特開2018-125669 (P2018-125669A)
 (43) 公開日 平成30年8月9日 (2018.8.9)
 審査請求日 令和2年1月7日 (2020.1.7)

(73) 特許権者 000005108
 株式会社日立製作所
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
 (74) 代理人 110001678
 特許業務法人藤央特許事務所
 (72) 発明者 竹内 理
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
 (72) 発明者 春名 高明
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
 審査官 平井 嗣人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】送信パケットを監視する装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ネットワークアドレスによって定義されるセキュリティ境界内に位置するパケット送信元から送信されるパケットを、監視する装置であって、

プロセッサと、

前記プロセッサが実行するプログラムを格納するメモリと、を含み、

前記プロセッサは、

前記パケット送信元から送信されたパケットの宛先ネットワークアドレスの前記セキュリティ境界に対する位置を、前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスと前記セキュリティ境界内のネットワークアドレスとを管理する管理情報に基づいて、特定し、

10

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界外のアドレスであるパケットを破棄し、

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスであるパケットに対して監視処理を実行する、装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の装置であって、

前記プロセッサは、前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界内のネットワークアドレスであるパケットを、前記監視処理を実行することなく転送する、装置。

【請求項 3】

請求項 1 に記載の装置であって、

20

前記プロセッサは、前記監視処理において、パケットの種別に基づくフィルタリング、及び、パケットのログ記録の少なくとも一方を実行する、装置。

【請求項 4】

請求項 2 に記載の装置であって、

前記パケット送信元は、前記装置で実行されているプログラムである、装置。

【請求項 5】

請求項 2 に記載の装置であって、

ネットワークを介して、前記パケット送信元である計算機から送信されたパケットを受信する、装置。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の装置であって、

前記パケット送信元である計算機から送信されたパケットのうち、ゲートウェイ計算機において選択された、前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスのパケット及び前記セキュリティ境界外のネットワークアドレスのパケットを受信する、装置。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の装置であって、

前記プロセッサは、

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスであり、かつ、予め設定されたセキュリティ境界内の記憶領域からのデータであることを示すマークを含むパケットに対して、前記監視処理を実行し、

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスであり、かつ、前記予め設定されたセキュリティ境界内の記憶領域からのデータであることを示すマークを含まないパケットを、前記監視処理を実行することなく転送する、装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の装置であって、

前記プロセッサは、宛先アドレスがシールド境界内の IP アドレスである送信パケットに前記マークを含める、装置。

【請求項 9】

ネットワークアドレスによって定義されるセキュリティ境界内に位置し、所定のパケットを送信するパケット送信元計算機と、

前記パケット送信元計算機からの前記所定のパケットを受信するパケット受信計算機と、

前記パケット送信元計算機及び前記パケット受信計算機の一方から送信されるパケットを監視する監視部と、を含み、

前記監視部は、

前記パケット送信元計算機及び前記パケット受信計算機の前記一方から送信されたパケットの宛先ネットワークアドレスの前記セキュリティ境界に対する位置を、前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスと前記セキュリティ境界内のネットワークアドレスとを管理する管理情報に基づいて特定し、

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界外のアドレスであるパケットを破棄し、

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスであるパケットに対して監視処理を実行する、システム。

【請求項 10】

請求項 9 に記載のシステムであって、

前記監視部は、前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界内のネットワークアドレスであるパケットを、前記監視処理を実行することなく転送する、システム。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のシステムであって、

10

20

30

40

50

前記パケット受信計算機は、前記監視部を含み、

前記監視部は、前記パケット受信計算機から送信されるパケットを監視し、

前記パケット送信元計算機は、第2監視部を含み、

前記第2監視部は、

前記管理情報に基づいて、前記パケット送信元計算機から送信されるパケットの宛先ネットワークアドレスと前記セキュリティ境界との関係を特定し、

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界外のアドレスであるパケットを破棄し、

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスであるパケットに対して監視処理を実行し、

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界内のネットワークアドレスであるパケットを、前記監視処理を実行することなく転送する、システム。

【請求項12】

請求項9に記載のシステムであって、

前記セキュリティ境界内の第1ゲートウェイ計算機と第2ゲートウェイ計算機とをさらに含み、

前記第1ゲートウェイ計算機は転送部と前記監視部とを含み、

前記第2ゲートウェイ計算機は第2転送部と第2監視部とを含み、

前記転送部は、前記パケット受信計算機から送信されたパケットのうち、ネットワークアドレスが前記第2ゲートウェイ計算機と異なるパケットを選択して、前記監視部に送信し、

前記第2転送部は、前記パケット送信元計算機から送信されたパケットのうち、ネットワークアドレスが前記第1ゲートウェイ計算機と異なるパケットを選択して、前記第2監視部に送信し、

前記第2監視部は、

前記管理情報に基づいて、前記パケット送信元計算機から送信されるパケットの宛先ネットワークアドレスと前記セキュリティ境界との関係を特定し、

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界外のアドレスであるパケットを破棄し、

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスであるパケットに対して監視処理を実行する、システム。

【請求項13】

請求項9に記載のシステムであって、

前記パケット送信元計算機及び前記パケット受信計算機の前記一方から送信されたパケットを転送するゲートウェイ計算機と、

前記監視部を含む監視計算機と、をさらに含み、

前記ゲートウェイ計算機は、前記パケット送信元計算機及び前記パケット受信計算機の前記一方からのパケットのうち、前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスのパケット及び前記セキュリティ境界外のネットワークアドレスのパケットを選択して、前記監視計算機に転送する、システム。

【請求項14】

ネットワークアドレスによって定義されるセキュリティ境界内に位置するパケット送信元から送信されるパケットを、監視する方法であって、

前記パケット送信元から送信されたパケットの宛先ネットワークアドレスの前記セキュリティ境界に対する位置を、前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスと前記セキュリティ境界内のネットワークアドレスとを管理する管理情報を参照して特定し、

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界外のアドレスであるパケットを破棄し、

前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスであるパケットに対して監視処理を実行する、ことを含む方法。

10

20

30

40

50

【請求項 15】

請求項 14 に記載の方法であって、

さらに、前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界内のネットワークアドレスであるパケットを、前記監視処理を実行することなく転送する、ことを含む方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、送信パケットを監視する技術に関する。

【背景技術】**【0002】**

本開示の背景技術として、特開 2000 - 349851 号公報が知られている。特開 2000 - 349851 号公報は、各ネットワークに属する端末間の通信を行うパケット転送装置において、セッションに対応したセキュリティ制御及び優先制御を可能にする技術を開示する。具体的には、「ルーティング処理、フィルタリング処理、及び優先制御処理を実行する主処理部から出力されたパケットがセッション開設条件に適合するか否かを判定し、該パケットについて適合判定した時、そのパケット情報を保持し、該パケット情報に基づいて同一セッションに属する後続のパケットを、該主処理部をバイパスして送出する。」ことを開示する（要約）。

10

【先行技術文献】**【特許文献】**

20

【0003】**【特許文献 1】特開 2000 - 349851 号公報****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

例えば、エッジコンピューティング型分析 / 監視は、データ分析者がいない顧客の拠点に、分析プログラムを配信する。拠点の管理者（顧客管理者）に分析プログラムを持ち出されないセキュリティ機能が必要であるため、分析プログラムは暗号化される。顧客管理者は、分析プログラムの出力内容を確認できない。データ分析者は、例えば、顧客管理者が不在のデータセンタにおいて、分析プログラムの分析結果の解析作業を実施する。

30

【0005】

上記例のように、顧客が管理できないアプリケーションプログラムが顧客の拠点において実行されている場合、上記アプリケーションプログラムに拠点内の機密データを外部に持ち出されないための、セキュリティ機能（情報漏洩監視機能）が要求される。さらに、情報漏洩監視のための処理負荷を低減することが望まれる。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本発明の代表的な一例は、ネットワークアドレスによって定義されるセキュリティ境界内に位置するパケット送信元から送信されるパケットを、監視する装置であって、プロセッサと、前記プロセッサが実行するプログラムを格納するメモリと、を含み、前記プロセッサは、前記パケット送信元から送信されたパケットの宛先ネットワークアドレスの前記セキュリティ境界に対する位置を、前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスと前記セキュリティ境界内のネットワークアドレスとを管理する管理情報に基づいて、特定し、前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界外のアドレスであるパケットを破棄し、前記宛先ネットワークアドレスが前記セキュリティ境界上のネットワークアドレスであるパケットに対して監視処理を実行する。

40

【発明の効果】**【0007】**

本発明の一態様によれば、情報漏洩監視のための処理負荷を低減できる。

【図面の簡単な説明】

50

【0008】

【図1A】実施例1のシステムの構成例を示す。

【図1B】一般的な計算機構成を示す。

【図2A】シールド内計算機IPアドレスリストの構成例を示す。

【図2B】シールド境界計算機IPアドレスリストの構成例を示す。

【図2C】フィルタポリシの構成例を示す。

【図3】パケットの構成例を示す。

【図4】分析結果確認部及びデータ分析部の処理のフローチャートを示す。

【図5】配信元計算機及び配信先計算機における、ネットワークI/O記録&フィルタ部による監視処理を含むフローチャートを示す。 10

【図6】フィルタポリシに基づく処理の詳細のフローチャートを示す。

【図7】実施例2のシステムの構成例を示す。

【図8】転送制御テーブルの構成例を示す。

【図9】ゲートウェイ計算機IPアドレス/MACアドレスリストの構成例を示す。

【図10】転送制御テーブルを作成するフローチャートを示す。

【図11】配信元計算機及び配信先計算機における処理のフローチャートを示す。

【図12】スイッチ装置A、スイッチ装置Bの処理のフローチャートを示す。

【図13】ゲートウェイ計算機A/ゲートウェイ計算機Bにおけるパケット転送部の処理のフローチャートを示す。 20

【図14】ゲートウェイ計算機A/ゲートウェイ計算機BにおけるネットワークI/O記録&フィルタ部の処理のフローチャートを示す。

【図15】実施例3のシステムの構成例を示す。

【図16】フィルタ計算機IPアドレス/MACアドレスリストの構成例を示す。

【図17】転送制御テーブルを作成するフローチャートを示す。

【図18】ゲートウェイ計算機Aにおけるパケット転送部の処理のフローチャートを示す。 20

。

【図19】実施例4のシステムの構成例を示す。

【図20】taint領域リストの構成例を示す。

【図21】taint bitmapの構成例を示す。

【図22】taint領域追跡部による処理のフローチャートを示す。 30

【図23】配信先計算機及び配信元計算機それぞれにおける処理のフローチャートを示す。 。

【図24】ネットワークI/O記録&フィルタ部による受信パケットの処理のフローチャートを示す。

【図25】ネットワークI/O記録&フィルタ部による送信パケットの処理のフローチャートを示す。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、添付図面を参照して本発明の実施形態を説明する。本実施形態は本発明を実現するための一例に過ぎず、本発明の技術的範囲を限定するものではないことに注意すべきである。 40

【実施例1】

【0010】

本実施例は、分析プログラムの配信元計算機及び配信先計算機において、ネットワークI/O記録&フィルタプログラムを実行する。本実施例において、分析プログラム及び分析結果確認プログラムは、それぞれ、配信先計算機及び配信元計算機において、仮想マシンにおいて実行される。Hypervisor及びネットワークI/O記録&フィルタプログラムは、ホストOS上で動作する。

【0011】

配信先計算機に実行されるネットワークI/O記録&フィルタプログラムは、分析プロ

50

グラムが発行する I / O (機密データ漏洩) を監視する。分析プログラム及び仮想マシンは、それぞれパケットの送信元である。配信元計算機に実行されるネットワーク I / O 記録 & フィルタプログラムは、分析結果確認プログラムが発行する I / O (機密データ漏洩) を監視する。分析結果確認プログラム及び仮想マシンは、それぞれパケットの送信元である。

【 0012 】

顧客管理者は、ネットワークにおけるセキュリティ境界（データシールド）を予め定義する。データシールド内においては、機密データを含むデータの移動が許可されている。データシールド境界のノード及びデータシールド内のノードが管理情報において管理される。本例において、データシールドは、これらノードにより定義される。以下に説明する例において、データシールドは、ネットワークアドレスの一例である IP アドレスにより定義される。10

【 0013 】

例えば、配信先計算機、配信元計算機、分析プログラムが分析するデータを格納する拠点データベースは、データシールド内の計算機である。後述する例において、プロキシサーバがデータシールド境界の計算機として定義される。

【 0014 】

ネットワーク I / O 記録 & フィルタプログラムは、監視対処プログラムから送信されるパケットを、送信先ノードのデータシールドにおける位置に基づいて、フィルタリングする。パケットは、ネットワークを転送されるデータユニットであって、任意の通信プロトコルレイヤのデータユニットである。20

【 0015 】

以下に説明する例において、ネットワーク I / O 記録 & フィルタプログラムは、データシールド外のノード（IP アドレス）を宛先とするパケットをブロック（破棄）する。これにより、データ漏洩監視のための負荷を低減し、データシールド外へ転送されるパケットを、データシールド境界のノードを経由させる。

【 0016 】

ネットワーク I / O 記録 & フィルタプログラムは、データシールド境界のノード（IP アドレス）を宛先とするパケットを選択して、監視処理を実行する。監視処理は、フィルタリング及び / 又はログ記録を行う。データシールド内のノード（IP アドレス）を宛先とするパケットは、監視処理を行うことなく転送される。これにより、データ漏洩監視のための分析の負荷を低減する。30

【 0017 】

ネットワーク I / O 記録 & フィルタプログラムは、データシールド境界上の IP アドレスを経由したネットワーク I / O に対して、予め設定されているフィルタポリシ従ってフィルタリングを実行する。フィルタポリシは、例えば、プロキシサーバを介した write = http のパケットにおいて、所定サイズ以上の PUT を禁止する。

【 0018 】

ネットワーク I / O 記録 & フィルタプログラムは、データシールド境界上の IP アドレスを宛先とするパケットのログを記録する。例えば、ネットワーク I / O 記録 & フィルタプログラムは、全てのパケットのログを記録する、又は、フィルタポリシに応じて選択した一部のパケットのログを記録する。なお、ネットワーク I / O 記録 & フィルタプログラムは、データシールド境界上ノードを宛先とするパケットのフィルタリングとログ記録の一方のみを実行してもよい。40

【 0019 】

以下に説明する例において、配信元計算機は、外部デバイス I / O 記録 & フィルタプログラムを実行する。外部デバイス I / O 記録 & フィルタプログラムは、分析結果確認プログラムから外部記憶デバイス、例えば、ハードディスクドライブ（HDD）や USB フラッシュドライブへのデータ漏洩を監視する。配信先計算機も、外部デバイス I / O 記録 & フィルタプログラムを実行し、分析プログラムから外部記憶デバイスへのデータ漏洩を監50

視してもよい。

【0020】

図1Aは、本実施例のシステムの構成例を示す。図1Aにおいて、同一の機能を有する異なる構成要素は、同一の符号を付されることがある。データ分析プログラムの配信元計算機111と配信先計算機112とは、ネットワーク104を介して接続されている。図1Aの例において、ネットワークは、VPN(Virtual Private Network)である。配信元計算機111はデータセンタ101に設置され、配信先計算機112はデータセンタ101とは異なる拠点に設置されている。

【0021】

配信元計算機111及び配信先計算機112は、VPN104又は他のネットワークを介して、I/Oログデータベース(DB)121及び構成DB122にアクセスする。I/Oログデータベース(DB)121及び構成DB122は、それぞれ、例えば、データセンタ101又は拠点102に設置されたサーバ計算機に格納される。拠点DB123は、拠点102内の、例えばサーバ計算機に格納され、配信先計算機112からアクセスされる。

【0022】

プロキシサーバ113及び114は、それぞれ、データセンタ101及び拠点102内に設置されている。プロキシサーバ113及び114は、他の計算機と外部ネットワーク(インターネット103)との間のデータ通信を仲介する。

【0023】

ネットワークにおけるセキュリティ境界であるデータシールド131が、システムにおいて予め定義されている。データシールド131内においては、機密データを含むデータの移動が許可されている。データシールド131は、システム内のノードにより定義される。

【0024】

具体的には、データシールド内のノード及びデータシールドの境界ノードにより定義される。図1Aの例において、プロキシサーバ113、114は境界ノードであり、外部記憶デバイス125を除く他のノードが、シールド内ノードである。計算機は、ノードの一例である。

【0025】

配信先計算機112は、データ分析部143、Hypervisor145、ネットワークI/O記録&フィルタ部147、ホストOS148を含む。データ分析部143は、NIC(Network Interface Card)を介して拠点DB123内の拠点データ155を取得して、分析する。

【0026】

データ分析部143は、プロセッサが、Hypervisor145でデータ分析プログラムを実行することで実現される。データ分析部143の分析結果は、Hypervisor145を介して、ネットワークI/O記録&フィルタ部147に送信される。ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、プロセッサが、ホストOS148上で、ネットワークI/O記録&フィルタプログラムを実行することで実現される。

【0027】

後述するように、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、データ分析部143のネットワークI/Oを監視する監視部である。ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、構成DB122に格納されている情報を参照して、データ分析部143からのパケットのフィルタリング及びログ記録を実行する。

【0028】

構成DB122は、シールド内計算機IPアドレスリスト152、シールド境界計算機IPアドレスリスト153、及びフィルタポリシ154を格納している。構成DB122の情報は、顧客管理者により予め構成される。ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、データ分析部143のI/Oログの情報を、I/OログDB121のI/Oログ1

10

20

30

40

50

51に格納する。I/Oログ151は、顧客管理者によりチェックされる。

【0029】

分析結果は、さらに、ネットワークI/O記録&フィルタ部147から、NIC、VPPN104を介して、配信元計算機111に転送される。配信先計算機112は分析結果を示すパケットの送信元計算機であり、配信元計算機111はそのパケットの受信計算機である。

【0030】

配信元計算機111は、分析結果確認部141、Hypervisor145、外部デバイスI/O記録部146、ネットワークI/O記録&フィルタ部147、ホストOS148を含む。配信元計算機111において、分析結果は、NIC及びホストOS148を介して、ネットワークI/O記録&フィルタ部147に送信される。ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、プロセッサが、ホストOS148上でネットワークI/O記録&フィルタプログラムを実行することで実現される。
10

【0031】

ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、分析結果確認部141のネットワークI/Oを監視する監視部である。ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、構成DB122に格納されている情報を事前に読み出し保持する。ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、構成情報を参照して、分析結果確認部141からのパケットのフィルタリング及びログ記録を実行する。ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、分析結果確認部141のI/Oログの情報を、I/OログDB121におけるI/Oログ15
20 1に格納する。

【0032】

分析結果確認部141は、分析結果を、ネットワークI/O記録&フィルタ部147から、Hypervisor145を介して、受信する。分析結果確認部141は、データ分析者が使用するユーザ端末に送信する。分析結果は、例えば、配信元計算機111の補助記憶に格納される。分析結果確認部141は、プロセッサが、Hypervisor145でデータ分析プログラムを実行することで実現される。

【0033】

外部デバイスI/O記録部146は、分析結果確認部141の外部記憶デバイス125とのI/Oを監視し、そのログを記録する。ログは、I/Oログ151に格納される。外部デバイスI/O記録部146は、プロセッサが、ホストOS148上で外部デバイスI/O記録プログラムを実行することで実現される。
30

【0034】

図1Bは、一般的な計算機構成を示す。配信元計算機111、配信先計算機112、プロキシサーバ113、114、DB121、122、123を格納する計算機、及びプロキシサーバ113、114は、例えば、図1Bに示すハードウェア構成を有する。

【0035】

計算機12は、CPU(Central Processing Unit)223と、CPU223が処理を実行するために必要なデータ(プログラムを含む)を格納するための主記憶224と、大量のデータを記憶する容量を持つハードディスクやフラッシュメモリなどの補助記憶225を含む。
40

【0036】

計算機12は、さらに、他装置と通信を行なうためのIF(インターフェイス)222と、これらの各装置を接続する通信路227と、を含む。プロセッサであるCPU223は、主記憶224に格納されたプログラムを実行することで所定の機能を実現する機能部として動作する。

【0037】

補助記憶225は、CPU223が使用するデータ(情報)を格納する。プログラムやデータは、あらかじめ主記憶224または非一時的記憶媒体を含む補助記憶225に格納されていてもよいし、必要な時に、IF222を介して他の装置から、インストール(口
50

ード) されてもよい。主記憶 224 及び補助記憶 225 は、個別に又は一体でメモリを構成する。計算機 12 は、さらに、キーボード、ディスプレイなどの入出力を行うための入出力デバイス 226 を含んでもよい。なお、機能部の一部は、CPU 223 と異なる専用回路で実現されてもよい。

【0038】

データシールド 131 は、構成 DB122 の情報により管理(定義)されている。具体的には、データシールド 131 の境界計算機及び内部計算機の情報が、構成 DB122 に格納される。

【0039】

図 2A は、シールド内計算機 IP アドレスリスト 152 の構成例を示す。シールド内計算機 IP アドレスリスト 152 はデータシールド内の計算機の IP アドレスを示す。図 2B は、シールド境界計算機 IP アドレスリスト 153 の構成例を示す。シールド境界計算機 IP アドレスリスト 153 は、データシールド 131 の境界の計算機の IP アドレスを示す。

10

【0040】

図 2C は、フィルタポリシ 154 の構成例を示す。フィルタポリシ 154 は、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 により参照され、パケットに応じて実行すべき動作()を示す。具体的には、フィルタポリシ 154 は、プロトコルカラム 203、read カラム 204、write カラム 205、及び action カラム 206 を有する。

20

【0041】

read カラム 204 及び write カラム 205 は、それぞれ、read パケット及び write パケットを監視することなく転送することが許可されているか禁止されているか示す。action 206 は、禁止されているパケットに対する処理を示す。「禁止」されているパケットに対して、例えば、破棄、ログ記録、破棄及びログ記録、の処理が実行される。

【0042】

図 3 は、パケットの構成例を示す。パケットは、Ethernet(登録商標)ヘッダ 301、IP ヘッダ 302、TCP ヘッダ 303、L7 ヘッダ 304 及び L7 データフィールド 305 を含む。Ethernet ヘッダ 301 は、宛先 MAC アドレスフィールド 306 を含む。IP ヘッダ 302 は、送信元 IP アドレスフィールド 307 及び宛先 IP アドレスフィールド 308 を含む。TCP ヘッダ 303 は、シーケンス番号フィールド 309 を含む。

30

【0043】

図 4 は、分析結果確認部 141 及びデータ分析部 143 の処理のフローチャートを示す。分析結果確認部 141 は、分析部 143(分析プログラム)を配信先計算機 112 の Hypervisor 145 上で起動する(402)。分析部 143 は、拠点データ 155 にアクセスし、データ分析処理を実行する(403)。分析部 143 は、分析結果確認部 141 にデータ分析結果を送信する(404)。分析結果確認部 141 は、データ分析者の端末からの要求に応じて、データ分析結果をデータ分析者の端末において表示する(405)。

40

【0044】

データ分析結果は、配信先計算機 112 において、Hypervisor 145、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147、ホスト OS 148 を介して、配信元計算機 111 に転送される。配信元計算機 111 において、データ分析結果は、ホスト OS 148、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147、Hypervisor 145 を介して、分析結果確認部 141 に転送される。

【0045】

図 5 は、配信元計算機 111 及び配信先計算機 112 における、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 による処理を含むフローチャートを示す。分析部 143 又は分析結果確認部 141 は、Hypervisor 145 に I/O 要求を発行する(501)。H

50

`hypervisor145` は、I/O 要求が、ネットワーク I/O 要求（ネットワークを介した I/O 要求）であるか判定する（502）。

【0046】

図 1 A の例においては、分析結果確認部 141 からの I/O 要求は、ネットワーク I/O 要求ではなく、外部デバイスへの I/O 要求であり得る。発行された I/O 要求がネットワーク I/O 要求ではない場合（502：他）、`Hypervisor145` は、I/O 要求をホスト OS 148 への I/O 要求に変換し、外部デバイス I/O 記録部 146 に送信する（505）。外部デバイス I/O 記録部 146 は、I/O ログを、I/O ログ DB 121 に出力し（506）、I/O 要求をホスト OS 148 に転送する。

【0047】

発行された I/O 要求がネットワーク I/O 要求である場合（502：ネットワーク I/O）、`Hypervisor145` は、I/O 要求をホスト OS 148 への I/O 要求に変換し、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 に送信する（503）。ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、I/O 要求に含まれるパケットの IP ヘッダ 302 における宛先 IP アドレスフィールド 308 を参照し、宛先 IP アドレスを特定する（504）。

【0048】

ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、シールド内計算機 IP アドレスリスト 152 及びシールド境界計算機 IP アドレスリスト 153 を参照し、パケットの宛先 IP アドレスが、データシールド 131 に対して、どこに存在するか判定する（507）。

【0049】

宛先 IP アドレスがシールド内 IP アドレスである場合、つまり、宛先 IP アドレスがシールド内計算機 IP アドレスリスト 152 に含まれる場合（507：シールド内 IP アドレス）、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、フィルタリング及びログ記録（監視処理）を実行することなく、I/O 要求をホスト OS 148 に転送する（508）。

【0050】

宛先 IP アドレスがシールド外 IP アドレスである場合、つまり、宛先 IP アドレスがシールド内計算機 IP アドレスリスト 152 及びシールド境界計算機 IP アドレスリスト 153 に含まれない場合（507：他）、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、I/O 要求を破棄する（511）。

【0051】

宛先 IP アドレスがシールド境界 IP アドレスである場合、つまり、宛先 IP アドレスがシールド境界計算機 IP アドレスリスト 153 に含まれる場合（507：シールド境界 IP アドレス）、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、TCP ヘッダ 303 のシーケンス番号（フィールド 309 内）に基づき、パケットを再構成した（509）後、フィルタポリシ 154 に基づき I/O 要求（パケット）を処理する（監視処理）（510）。

【0052】

図 6 は、フィルタポリシ 154 に基づく処理（510）の詳細のフローチャートを示す。ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、L7 ヘッダ 304 を解析して、使用されているプロトコルと、read/write 種別を判定する（601）。ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、パケットが該当するエントリを、フィルタポリシ 154 において検索する（602）。

【0053】

パケットが該当するエントリがフィルタポリシ 154 に存在しない場合（603：NO）、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、I/O ログを I/O ログ DB 121 に出力し（610）、当該パケットを破棄する（611）。

【0054】

パケットが該当するエントリがフィルタポリシ 154 に存在する場合（603：YES）

10

20

30

40

50

)、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、当該パケットが、ホストOS148からの送信が許可されているか判定する(604)。具体的には、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、該当エントリのreadカラム204とwriteカラム205の内の該当カラムが、「許可」を示すか判定する。

【0055】

当該パケットが「許可」されている場合(604:YES)、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、I/Oログを出力することなく、I/O要求をホストOS148に転送する(605)。

【0056】

当該パケットが「禁止」されている場合(604:NO)、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、当該エントリのactionカラム206の値が、「log」を含むか判定する(606)。「log」が含まれている場合(606:YES)、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、I/OログをI/OログDB121に出力する(607)。

10

【0057】

さらに、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、当該エントリのactionカラム206の値が、「discard」を含むか判定する(608)。「discard」が含まれてない場合(608:NO)、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、I/O要求をホストOS148に転送する(605)。「discard」が含まれている場合(608:YES)、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、当該パケットを破棄する(609)。

20

【0058】

上述のように本実施例の監視処理は、フィルタポリシに従い、パケットの種別(プロトコル種別及びread/write種別)に基づき、パケットの破棄/転送を決定し(フィルタリング)及びログ記録の有無を決定する。

【0059】

以上のように、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、宛先IPアドレスのデータシールド131に対する位置に基づき一部のパケットのみを選択して、ログ記録及びフィルタリング(監視処理)を実行する。これにより、情報漏洩のための処理負荷を低減できる。パケットの送信元(データ分析結果確認プログラム又は分析プログラム)と同一計算機においてネットワークI/O記録&フィルタ部147が動作することで、他のハードウェア資源を使用することなく効率的にパケットを監視することができる。

30

【実施例2】

【0060】

以下において、実施例2を説明する。主に、実施例1との差異を説明する。本実施例において、配信元計算機又は配信先計算機からのパケットは、ゲートウェイ計算機に転送される。ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、ゲートウェイ計算機において、パケットのフィルタリング及びログ記録を実行する。これにより、配信元計算機及び配信先計算機の負荷を低減できる。また、複数の配信先計算機又は複数の配信元計算機のパケットを1台のゲートウェイ計算機において監視することができる。

40

【0061】

図7は、本実施例のシステムの構成例を示す。実施例1の構成に加えて、スイッチ装置A211、ゲートウェイ計算機A213が、データセンタ101において追加され、スイッチ装置B212、ゲートウェイ計算機B214が、拠点102において追加されている。これら装置は、データシールド131内に配置されている。

【0062】

配信先計算機112は、スイッチ装置B212を介して、ゲートウェイ計算機B214に接続されている。図7は1台の配信先計算機を示すが、複数の配信先計算機がゲートウェイ計算機B214に接続されてもよい。配信元計算機111は、スイッチ装置A211を介して、ゲートウェイ計算機A213に接続されている。図7は1台の配信元計算機を

50

示すが、複数の配信元計算機がゲートウェイ計算機 A 2 1 3 に接続されてもよい。

【 0 0 6 3 】

ゲートウェイ計算機 A 2 1 3 、ゲートウェイ計算機 B 2 1 4 は、VPN 1 0 4 を介して接続されている。配信元計算機 1 1 1 及び配信先計算機 1 1 2 は、それぞれ、ゲートウェイ計算機 A 2 1 3 及びゲートウェイ計算機 B 2 1 4 を介して、プロキシサーバ 1 1 3 及び 1 1 4 に接続されている。

【 0 0 6 4 】

ゲートウェイ計算機 A 2 1 3 、ゲートウェイ計算機 B 2 1 4 は、それぞれ、転送制御テーブル 2 5 2 、パケット転送部 2 4 2 、ネットワーク I / O 記録 & フィルタ部 1 4 7 を含む。ゲートウェイ計算機 A 2 1 3 、ゲートウェイ計算機 B 2 1 4 は、それぞれ、は NIC を介して他装置（ネットワーク）に接続されているに接続されている。パケット転送部 2 4 2 は、プロセッサがプログラムを実行することで実現される。10

【 0 0 6 5 】

スイッチ装置 A 2 1 1 、スイッチ装置 B 2 1 2 は、それぞれ、パケット検査部 2 4 1 を含む。スイッチ装置 A 2 1 1 、スイッチ装置 B 2 1 2 は、それぞれ、は NIC を介して他装置（ネットワーク）に接続されているに接続されている。パケット検査部 2 4 1 は、例えば、プロセッサがプログラムを実行することにより実現される。

【 0 0 6 6 】

本実施例において、ネットワーク I / O 記録 & フィルタ部 1 4 7 は、配信元計算機 1 1 1 及び配信先計算機 1 1 2 に代えて、ゲートウェイ計算機 A 2 1 3 及びゲートウェイ計算機 B 2 1 4 に実装されている。構成 DB 1 2 2 は、実施例 1 の情報に加え、ゲートウェイ計算機 I P / M A C アドレスリスト 2 5 1 を格納している。20

【 0 0 6 7 】

図 8 は、転送制御テーブル 2 5 2 の構成例を示す。転送制御テーブル 2 5 2 は、パケットの宛先アドレスと転送先アドレスとを関連付ける。転送制御テーブル 2 5 2 は、宛先 I P アドレスカラム 1 0 0 1 、転送先 I P アドレスカラム 1 0 0 2 、及び転送先 M A C アドレスカラム 1 0 0 3 を有する。

【 0 0 6 8 】

図 9 は、ゲートウェイ計算機 I P アドレス / M A C アドレスリスト 2 5 1 の構成例を示す。ゲートウェイ計算機 I P アドレス / M A C アドレスリスト 2 5 1 は、ゲートウェイ計算機のアドレスを管理する。ゲートウェイ計算機 I P アドレス / M A C アドレスリスト 2 5 1 は、I P アドレスカラム 1 1 0 1 及び M A C アドレスカラム 1 1 0 2 を有する。各エントリは、ゲートウェイ計算機の I P アドレスと M A C アドレスとを示す。ゲートウェイ計算機 I P アドレス / M A C アドレスリスト 2 5 1 は、顧客管理者により予め設定される。30

【 0 0 6 9 】

図 1 0 は、転送制御テーブル 2 5 2 を作成するフローチャートを示す。ゲートウェイ計算機 A 2 1 3 、ゲートウェイ計算機 B 2 1 4 は、それぞれ、シールド内計算機 I P アドレスリスト 1 5 2 に記載されている宛先 I P アドレス用の転送制御テーブルエントリを作成する（1 2 0 1）。ゲートウェイ計算機 A 2 1 3 、ゲートウェイ計算機 B 2 1 4 は、それぞれ、転送先 I P アドレスカラム 1 0 0 2 、転送先 M A C アドレスカラム 1 0 0 3 にゲートウェイ計算機の I P アドレス及び M A C アドレスを設定する（1 2 0 2）。40

【 0 0 7 0 】

図 1 1 は、配信元計算機 1 1 1 及び配信先計算機 1 1 2 における処理のフローチャートを示す。ステップ 8 0 1 から 8 0 5 は、それぞれ、図 5 のステップ 5 0 1 から 5 0 3 、5 0 5 、5 0 6 に対応する。配信元計算機 1 1 1 及び配信先計算機 1 1 2 にネットワーク I / O 記録 & フィルタ部 1 4 7 が実装されていないため、図 5 のフローチャートにおけるそのステップは省略されている。

【 0 0 7 1 】

図 1 2 は、スイッチ装置 A 2 1 1 、スイッチ装置 B 2 1 2 の処理のフローチャートを示50

す。パケット検査部 241 は、受信したパケットの宛先 MAC アドレスを特定する(901)。パケット検査部 241 は、受信したパケットの Ethernet ヘッダ 301 における宛先 MAC アドレスフィールド 306 を参照する。

【0072】

パケット検査部 241 は、ゲートウェイ計算機 IP アドレス / MAC アドレスリスト 251 を参照し、宛先 MAC アドレスが、ゲートウェイ計算機の MAC アドレスか判定する(902)。パケット検査部 241 は、ゲートウェイ計算機 IP アドレス / MAC アドレスリスト 251 を、事前に構成 DB122 から読み込み、保持している。

【0073】

宛先 MAC アドレスが、ゲートウェイ計算機の MAC アドレスである場合(902: YES)、スイッチ装置 A211 / スイッチ装置 B212 は、当該パケットをゲートウェイ計算機に転送する(903)。宛先 MAC アドレスが、ゲートウェイ計算機の MAC アドレスではない場合(902: NO)、パケット検査部 241 は、当該パケットを破棄する(904)。

【0074】

図 12 の処理により、スイッチ装置 A211 上で動作するパケット検査部 241 は、配信元計算機 111 からゲートウェイ計算機 A213 を介して送信される IP パケット以外のパケットをブロック(破棄)する。スイッチ装置 B212 上で動作するパケット検査部 211 は、配信先計算機 112 からゲートウェイ計算機 B214 を介して送信される IP パケット以外のパケットをブロック(破棄)する。これにより、配信元計算機 111 及び配信先計算機 112 からの全てネットワークパケットは、ゲートウェイ計算機を通過する。

【0075】

図 13 は、ゲートウェイ計算機 A213 / ゲートウェイ計算機 B214 におけるパケット転送部 242 の処理のフローチャートを示す。パケット転送部 242 は、スイッチ装置からパケットを受信すると、当該パケットの宛先 IP アドレスを特定する(1301)。パケット転送部 242 は、受信パケットの IP ヘッダ 302 における宛先 IP アドレスフィールド 308 を参照する。

【0076】

パケット転送部 242 は、転送制御テーブル 252 を参照し、該当エントリの転送先 MAC アドレスを取得する(1302)。パケット転送部 242 は、当該パケットの Ethernet ヘッダ 301 の宛先 MAC アドレスフィールド 306 に、上記転送先 MAC アドレスを設定する(1303)。

【0077】

パケット転送部 242 は、ゲートウェイ計算機 IP アドレス / MAC アドレスリスト 251 を参照し、転送先 MAC アドレスがゲートウェイ計算機のアドレスであるか判定する(1304)。転送先 MAC アドレスがゲートウェイ計算機である場合(1304: ゲートウェイ計算機)、パケット転送部 242 は、転送先に当該パケットを転送する(1305)。転送先 MAC アドレスがゲートウェイ計算機でない場合(1304: 他)、パケット転送部 242 は、当該パケットをネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 に送信する(1306)。

【0078】

図 13 の処理により、ネットワーク I/O 記録装置 & フィルタ部 147 が処理するパケットを、データシールド境界を含む外部宛パケットのみに制限できる。パケット転送部 242 は、他方のゲートウェイ計算機から受信したパケットを、宛先 IP アドレスに従って転送する。

【0079】

図 14 は、ゲートウェイ計算機 A213 / ゲートウェイ計算機 B214 におけるネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 の処理のフローチャートを示す。ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、パケット転送部 242 から受信したパケットの IP ヘッダ

10

20

30

40

50

302における宛先IPアドレスフィールド308を参照し、宛先IPアドレスを特定する(1401)。

【0080】

ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、シールド境界計算機IPアドレスリスト153を参照し、パケットの宛先IPアドレスが、シールド境界のアドレスであるか判定する(1402)。

【0081】

宛先IPアドレスがシールド外IPアドレスである場合、つまり、宛先IPアドレスがシールド境界計算機IPアドレスリスト153に含まれない場合(1402:他)、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、当該パケットを破棄する(1405)。 10

【0082】

宛先IPアドレスがシールド境界IPアドレスである場合、つまり、宛先IPアドレスがシールド境界計算機IPアドレスリスト153に含まれる場合(1402:シールド境界IPアドレス)、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、TCPヘッダ303のシーケンス番号(フィールド309内)に基づき、パケットを再構成する(1403)。

。

【0083】

ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、フィルタポリシ154及びL7ヘッダ304に基づき、パケットを処理する(1404)。ステップ1404は、図6を参照した説明のように、パケットフィルタリング及び不ログ記録を実行する。廃棄されないパケットは、プロキシサーバに転送される。 20

【実施例3】

【0084】

以下において、実施例3を説明する。主に、実施例2との差異を説明する。本実施例において、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、ゲートウェイ計算機とは異なるフィルタ計算機に実装される。ゲートウェイ計算機や配信元/配信先計算機と異なる計算機に実装することで、それら計算機の負荷を低減できる。また。既存のネットワークシステムに用意にネットワークI/O記録&フィルタ部147を組み込むことができる。

【0085】

図15は、本実施例のシステムの構成例を示す。実施例2の構成と比較して、拠点102のゲートウェイ計算機B214、スイッチ装置B212及びプロキシサーバ114が省略されている。フィルタ計算機1511がデータセンタ101において追加されている。 30

【0086】

配信元計算機111は、スイッチ装置A211を介して、ゲートウェイ計算機A213に接続されている。ゲートウェイ計算機A213とスイッチ装置B212とは、VPN104を介して接続されている。配信先計算機112は、スイッチ装置B212を介して、ゲートウェイ計算機A213に接続されている。フィルタ計算機1511は、ゲートウェイ計算機A213及びプロキシサーバ113に接続されている。

【0087】

ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、ゲートウェイ計算機に代えて、フィルタ計算機1511に実装されている。フィルタ計算機1511は、NICを介して他装置に接続される。構成DB122は、実施例2の情報に加え、フィルタ計算機IPアドレス/MACアドレスリスト251を格納している。フィルタ計算機IPアドレス/MACアドレスリスト251は、顧客管理者により予め設定されている。 40

【0088】

図16は、フィルタ計算機IPアドレス/MACアドレスリスト251の構成例を示す。フィルタ計算機IPアドレス/MACアドレスリスト251は、フィルタ計算機1511のアドレスを管理する。フィルタ計算機IPアドレス/MACアドレスリスト251は、IPアドレスカラム1601及びMACアドレスカラム1602を有する。

【0089】

50

図17は、転送制御テーブル252を作成するフローチャートを示す。ゲートウェイ計算機A213は、シールド内計算機IPアドレスリスト152に記載されている宛先IPアドレス用の転送制御テーブルエントリを作成し、転送先IPアドレスカラム1002及び転送先MACアドレスカラム1003に、シールド内計算機のIPアドレス及びMACアドレスをそれぞれ設定する(1701)。

【0090】

ゲートウェイ計算機A213は、defaul t用の転送制御テーブルエントリを作成し、転送先IPアドレスカラム1002及び転送先MACアドレスカラム1003に、フィルタ計算機1511のIPアドレス及びMACアドレスをそれぞれ設定する(1702)。

10

【0091】

スイッチ装置A211のパケット検査部241は、構成DB112から、ゲートウェイ計算機IPアドレス/MACアドレスリスト251を読み込み、配信元計算機111からゲートウェイ計算機A213を介して転送されるIPパケット以外のパケットをブロック(破棄)する。

【0092】

スイッチ装置B212のパケット検査部241は、構成DB112から、ゲートウェイ計算機IPアドレス/MACアドレスリスト251を読み込み、配信先計算機112からゲートウェイ計算機A213を介して転送されるIPパケット以外のパケットをブロック(破棄)する。これにより、配信元計算機111及び配信先計算機112からの全ての生存パケットは、ゲートウェイ計算機A213を通過する。

20

【0093】

図18は、ゲートウェイ計算機A213におけるパケット転送部242の処理のフローチャートを示す。パケット転送部242は、パケットを受信すると、当該パケットの宛先IPアドレスを特定する(1801)。パケット転送部242は、受信パケットのIPヘッダ302における宛先IPアドレスフィールド308を参照する。

【0094】

パケット転送部242は、転送制御テーブル252において、受信パケットのIPアドレスを検索する。合致するIPアドレスが存在する場合、パケット転送部242は、対応するMACアドレスを取得し(1802)、当該パケットのEthernetヘッダの宛先MACアドレスフィールドに、上記転送先MACアドレスを設定する(1803)。

30

【0095】

合致するIPアドレスが存在しない場合、パケット転送部242は、defaul tのエントリから、フィルタ計算機1511のMACアドレスを取得し(1802)、当該パケットのEthernetヘッダの宛先MACアドレスフィールドに、フィルタ計算機1511のMACアドレスを設定する(1803)。これにより、データシールド131の外部(シールド境界計算機を介して又は介さず)に向かうパケットのみがフィルタ計算機1511に転送され、フィルタ計算機1511の負荷を低減できる。

【0096】

パケット転送部242は、設定したMACアドレスに対してパケットを転送する(1804)。フィルタ計算機1511のネットワークI/O記録&フィルタ部147は、実施例2の図14に示すフローチャートが示すようにパケットのフィルタリング及びログ記録を実行する。

40

【0097】

なお、本例は一つのゲートウェイ計算機を示すが、実施例2のように、複数のゲートウェイ計算機に異なるフィルタ計算機が接続されてもよい。一つのフィルタ計算機が複数のゲートウェイ計算機に接続されてもよい。

【実施例4】

【0098】

以下において、実施例4を説明する。主に、実施例1との差異を説明する。顧客管理者

50

は、機密情報を含むデータ領域（`taint` 領域）を予め設定する。ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部は、`taint` 領域からのデータの転送を監視し、他の領域からのデータは監視対象から除外される。ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部は、`taint` 領域からデータが読み出されると、`taint` 領域追跡部に追跡指示を発行する。

【0099】

`taint` 領域追跡部は、データ分析部 / データ分析結果確認部のメモリアクセスを追跡し、`taint` 領域から読み出されたデータの伝播を解析する。これにより、分析部 / 分析結果確認部からの情報漏洩を効率的に監視できる。

【0100】

図 19 は、本実施例のシステムの構成例を示す。実施例 1 の構成に加え、配信元計算機 111 及び配信先計算機 112において、`taint` 領域追跡部 1941 が実装されている。`taint` 領域追跡部 1941 は、`taint bitmap` 1952 を含む。`taint` 領域追跡部 1941 は、CPU 223 が`taint` 領域追跡プログラムを実行することにより実現される。構成 DB122 は、`taint` 領域リスト 1951 を格納する。

【0101】

図 20 は、`taint` 領域リスト 1951 の構成例を示す。`taint` 領域リスト 1951 は、ストレージの`taint` 領域を管理する。`taint` 領域リスト 1951 は、ストレージ IP アドレスカラム 2001、開始セクタ番号カラム 2002、終了セクタ番号カラム 2003 を有する。

【0102】

図 21 は、`taint bitmap` 1952 の構成例を示す。`taint bitmap` 1952 は、メモリにおける領域（の格納データ）が、`taint` 領域（の格納データ）であるかを示す。`taint bitmap` 1952 は、ページアドレスカラム 2101 及び`taint` 有無ビットカラム 2102 を有する。ページは、メモリにおける管理単位領域である。

【0103】

図 22 は、`taint` 領域追跡部 1941 による処理のフローチャートを示す。`taint` 領域追跡部 1941 は、`taint` 領域受信通知をネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 から受信する（2201）。`taint` 領域追跡部 1941 は、当該メモリ領域を`taint` 領域として登録するよう`taint bitmap` 1952 を更新する（2202）。`taint` 領域追跡部 1941 は、`Hypervisor` 145 経由で、分析部 143 / 分析結果確認部 141 にパケット受信を通知する（2203）。

【0104】

図 23 は、配信先計算機 112 及び配信元計算機 111 それぞれにおける処理のフローチャートを示す。分析部 143 / 分析結果確認部 141 は、`Hypervisor` 145 に命令実行要求を発行する（2301）。`Hypervisor` 145 は、`taint` 領域追跡部 1941 に命令実行通知を発行する（2302）。

【0105】

`taint` 領域追跡部 1941 は、命令解析を実行する（2303）。`taint` 領域から読んだデータのメモリ write 発生している場合（2304 : YES）、`taint` 領域追跡部 1941 は、当該メモリ領域を`taint` 領域として登録するよう、`taint bitmap` 1952 を更新する（2305）。これにより、`taint` 領域を追跡できる。`taint` 領域から読んだデータのメモリ write 発生していない場合（2304 : NO）、ステップ 2305 はスキップされる。

【0106】

`taint` 領域以外から読んだデータのメモリ write 発生している場合（2306 : YES）、`taint` 領域追跡部 1941 は、当該メモリ領域を`taint` 領域から削除するよう`taint bitmap` 1952 を更新する（2307）。`taint` 領域以外から読んだデータのメモリ write 発生していない場合（2306 : NO）、ステップ 2307 はスキップされる。

10

20

30

40

50

【0107】

taint 領域追跡部 1941 は、Hypervisor 145 に再開要求を発行し、Hypervisor 145 は、分析部 143 / 分析結果確認部 141 を再開する（2308）。

【0108】

図 24 は、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 による受信パケットの処理のフローチャートを示す。ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、NIC 経由でパケットを受信する（2401）。ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、受信したパケットが、ストレージ I/O によるパケットであるか判定する（2402）。パケットの送信元 IP アドレスフィールド 307 の値と一致する IP アドレスが taint 領域リスト 1951 に存在する場合、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、受信したパケットが、ストレージ I/O によるパケットであると判定する。
10

【0109】

パケットが、ストレージ I/O によるパケットである場合（2402：YES）、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、パケットにおいてデータが読み出されたセクタを同定し、taint 領域リスト 1951 を参照して、当該セクタが taint 領域であるか判定する（2403）。

【0110】

当該セクタが taint 領域である場合（2403：YES）、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、受信メモリ領域を taint 領域に登録するよう、taint 領域追跡部 1941 に taint 領域受信通知を発行する（2404）。これにより、taint 領域が追跡される。当該セクタが taint 領域でない場合（2403：他）、ステップ 2404 はスキップされる。
20

【0111】

パケットが、ストレージ I/O によるパケットではない場合（2402：NO）、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、受信パケットの IP ヘッダ 302 が taint マークを含むか判定する（2405）。

【0112】

IP ヘッダ 302 が taint マークを含む場合（2405：YES）、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、受信メモリ領域を taint 領域に登録するよう、taint 領域追跡部 1941 に taint 領域受信通知を発行する（2406）。taint マークにより、ノード間で taint 領域のデータを追跡できる。IP ヘッダ 302 が taint マークを含まない場合（2405：NO）、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、Hypervisor 145 経由で、分析部 143 / 分析結果確認部 141 にパケット受信を通知する（2407）。
30

【0113】

図 25 は、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 による送信パケットの処理のフローチャートを示す。ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、taint 領域追跡部 1941 より taint 領域送信通知を受信する（2501）。ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、taint 領域のデータについて以下のステップを実行する。
40

【0114】

ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、当該パケットの IP ヘッダ 302 の宛先 IP アドレスフィールド 308 を参照し、宛先 IP アドレスを特定する（2502）。宛先がシールド境界計算機である場合、つまり、宛先 IP アドレスがシールド境界計算機 IP アドレスリスト 153 に存在する場合（2503：シールド境界サーバ）、ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、フィルタポリシ 154 及びパケット種別に基づいて、パケットを処理する（2504）。ネットワーク I/O 記録 & フィルタ部 147 は、読みされたデータのファイル情報を復元し、I/O ログに含める。

【0115】

宛先がシールド内計算機である場合、つまり、宛先IPアドレスがシールド内計算機IPアドレスリスト152に存在する場合(2503:シールド内計算機)、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、当該パケットのIPヘッダ302にtaintマークを設定してNIC経由で送信する(2505)。

【0116】

宛先が、シールド境界外アドレスである、つまり、シールド境界計算機でも、シールド境界内計算機でもない場合(2503:他)、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、当該パケットを破棄する(2506)。

【0117】

上述のように、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、宛先がシールド内計算機であり、かつ、taint領域からのネットワークパケット(ネットワークI/O)を検出すると、当該ネットワークパケットにtaintマークを設定する。また、ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、taintマークが設定されたネットワークパケット受信を検出すると、taint領域追跡部にtaint領域受信通知(追跡指示)を発行する。これにより、taint領域追跡処理が、他ノードに承継される。10

【0118】

ネットワークI/O記録&フィルタ部147は、宛先がシールド境界計算機であり、かつ、taint領域からのネットワークパケット(ネットワークI/O)を検出すると、パケットに対するフィルタリング及びログ記録(監視処理)を実行する。taint領域からシールド境界計算機へのネットワークI/O以外のパケットの解析及びログ出力が不要であり、負荷を低減することができる。20

【0119】

なお、本発明は上記した実施例に限定されるものではなく、様々な変形例が含まれる。例えば、上記した実施例は本発明を分かりやすく説明するために詳細に説明したものであり、必ずしも説明したすべての構成を備えるものに限定されるものではない。また、ある実施例の構成の一部を他の実施例の構成に置き換えることが可能であり、また、ある実施例の構成に他の実施例の構成を加えることも可能である。また、各実施例の構成の一部について、他の構成の追加・削除・置換をすることが可能である。

【0120】

また、上記の各構成・機能・処理部等は、それらの一部又は全部を、例えば集積回路で設計する等によりハードウェアで実現してもよい。また、上記の各構成、機能等は、プロセッサがそれぞれの機能を実現するプログラムを解釈し、実行することによりソフトウェアで実現してもよい。各機能を実現するプログラム、テーブル、ファイル等の情報は、メモリや、ハードディスク、SSD(Solid State Drive)等の記録装置、または、I/Cカード、SDカード等の記録媒体に置くことができる。30

【0121】

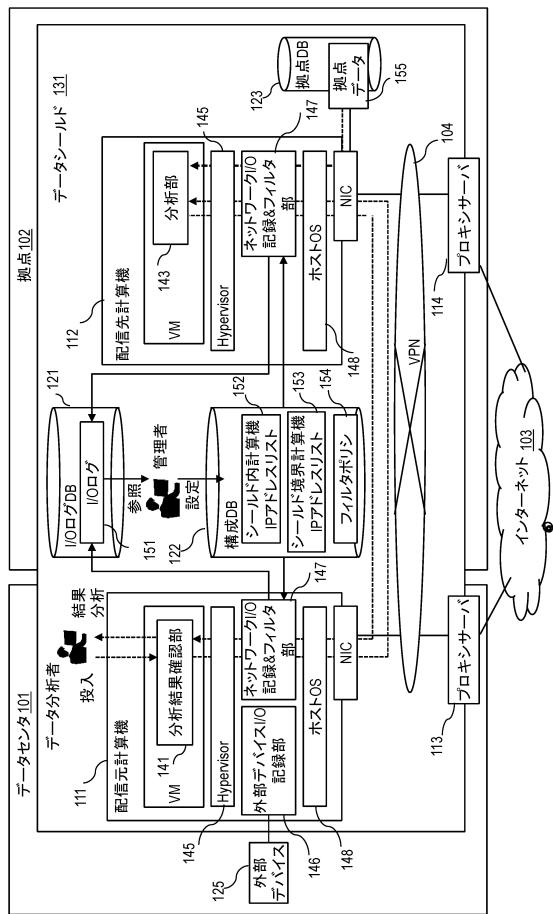
また、制御線や情報線は説明上必要と考えられるものを示しており、製品上必ずしもすべての制御線や情報線を示しているとは限らない。実際には殆どすべての構成が相互に接続されていると考えてもよい。

【符号の説明】

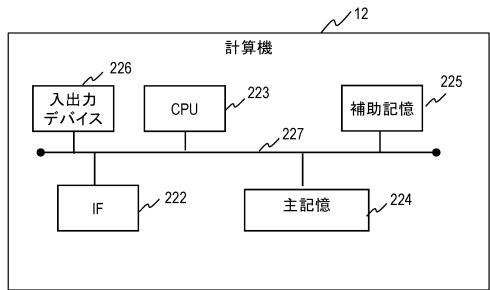
【0122】

101 データセンタ、102 拠点、103 インターネット、104 ネットワーク、111 配信元計算機、112 配信先計算機、113、114 プロキシサーバ、125 外部記憶デバイス、131 データシールド、141 分析結果確認部、143 分析部、146 外部デバイスI/O記録部、147 ネットワークI/O記録&フィルタ部、151 I/Oログ、152 シールド内計算機IPアドレスリスト、153 シールド境界計算機IPアドレスリスト、154 フィルタポリシ、155 拠点データ、211、212 スイッチ装置、213、214 ゲートウェイ計算機、223 CPU、224 主記憶、225 補助記憶、226 入出力デバイス、241 パケット検査部、242 パケット転送部、1511 フィルタ計算機4050

【図1A】



【図1B】



【図2B】

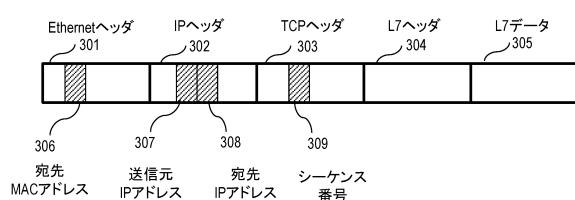


【図2C】

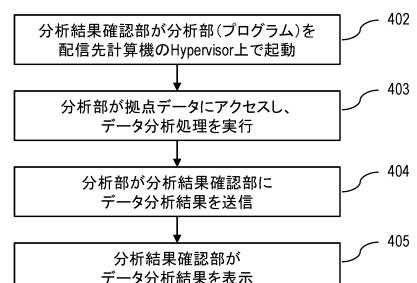
【図2C】のフィルターポリシー（154）は、以下の表のように構成されている。

プロトコル	read	write	action
CIFS	許可	禁止	discard
FTP	禁止	禁止	log
SMTP	許可	許可	nop
HTTP	許可	禁止	discard+log
...

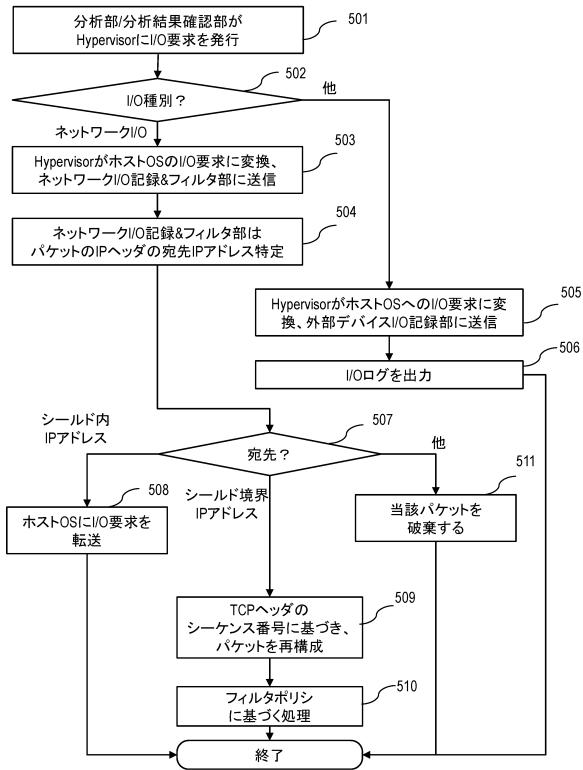
【図3】



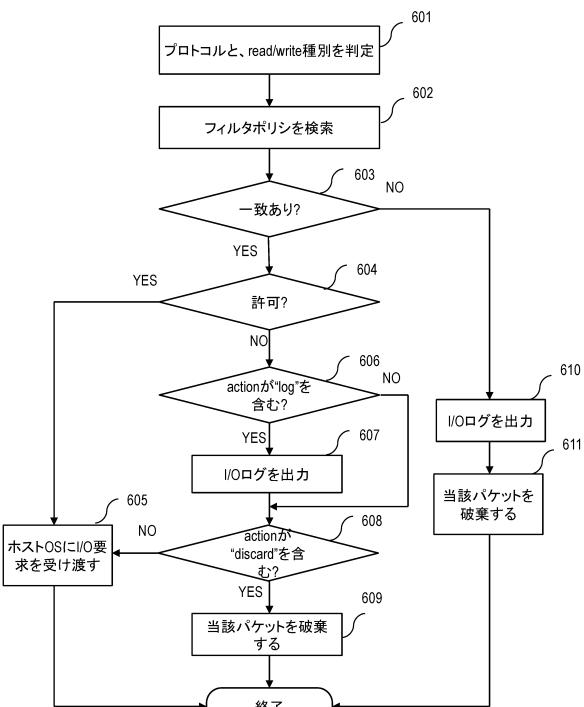
【図4】



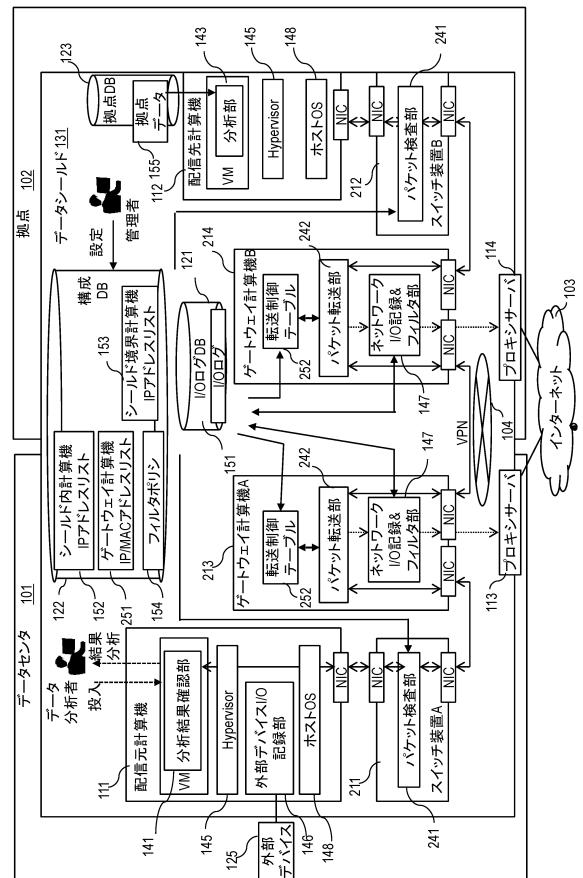
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

宛先IPアドレス	転送先IPアドレス	転送先MACアドレス
1.2.3.4	3.4.5.6	00:11:22:33:44:55
2.3.4.5	3.4.5.7	11:22:33:44:55:66
default	3.4.5.8	22:33:44:55:66

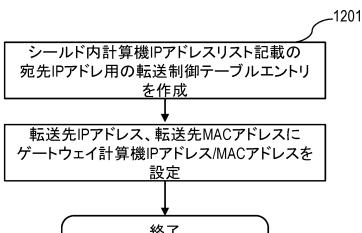
転送制御テーブル 252

【図9】

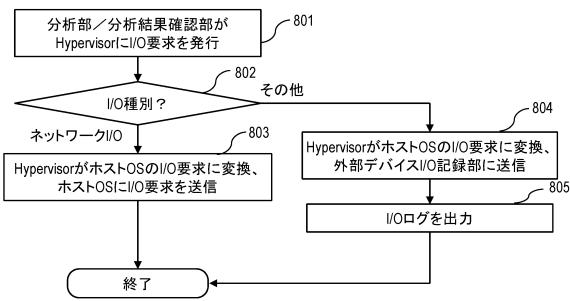
IPアドレス	MACアドレス

ゲートウェイ計算機IPアドレス/MACアドレスリスト 251

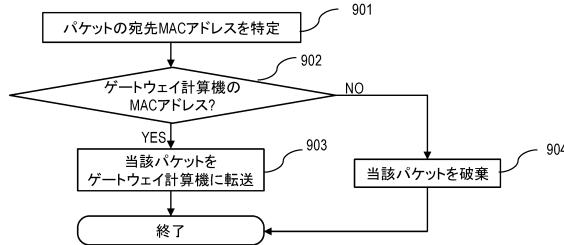
【図10】



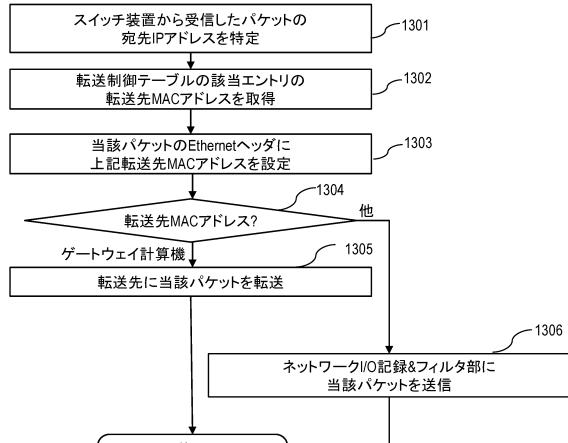
【図11】



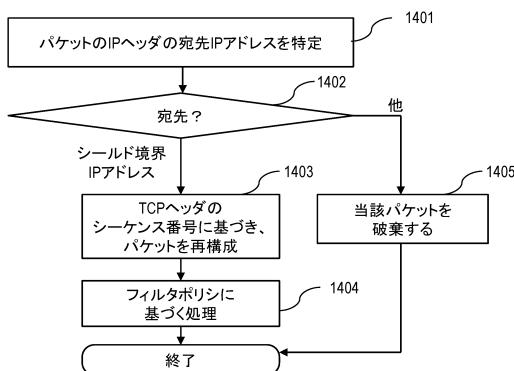
【図12】



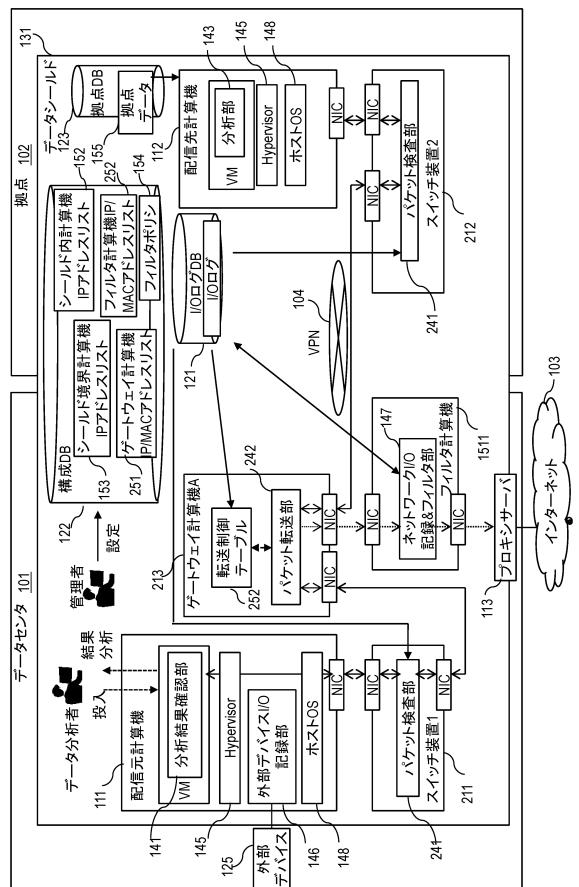
【図13】



【図14】



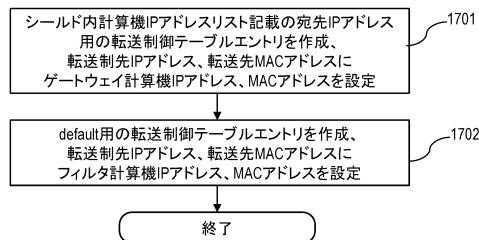
【図15】



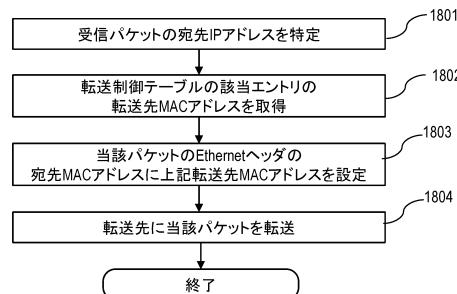
【 図 1 6 】



【 図 17 】



【図18】



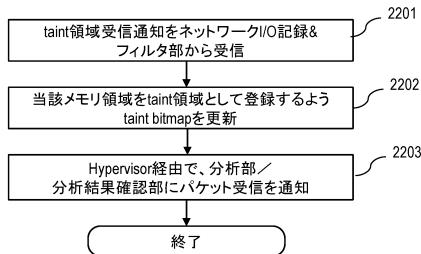
【 図 20 】



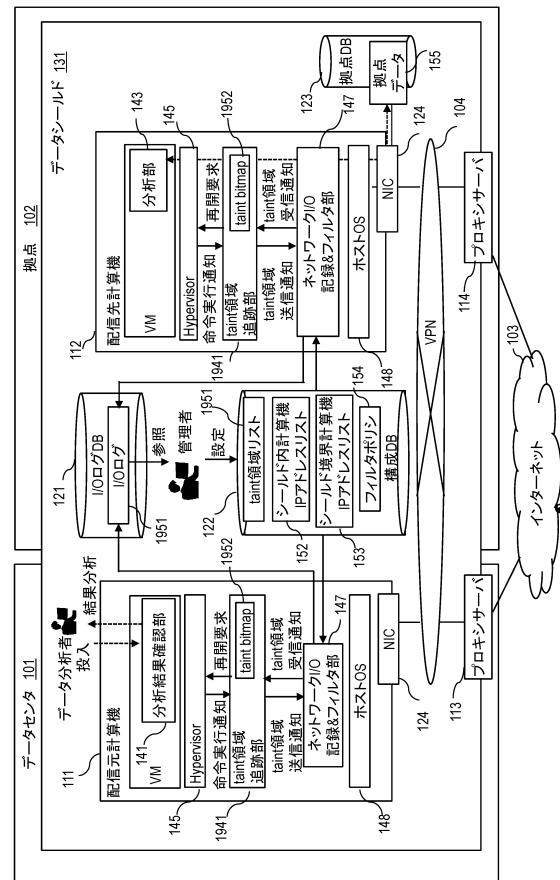
【 図 2 1 】



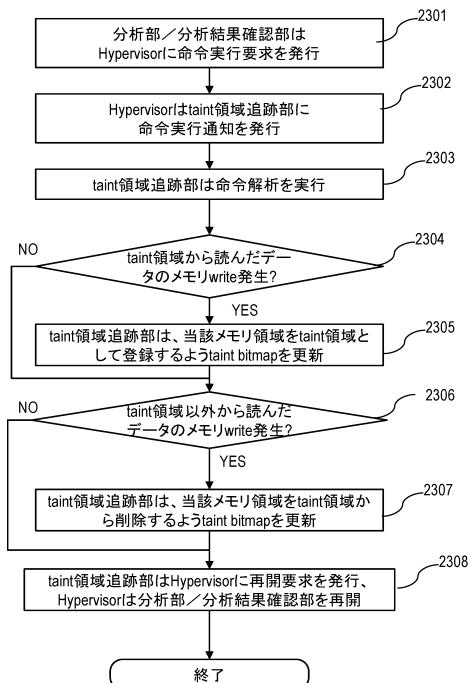
【 図 2 2 】



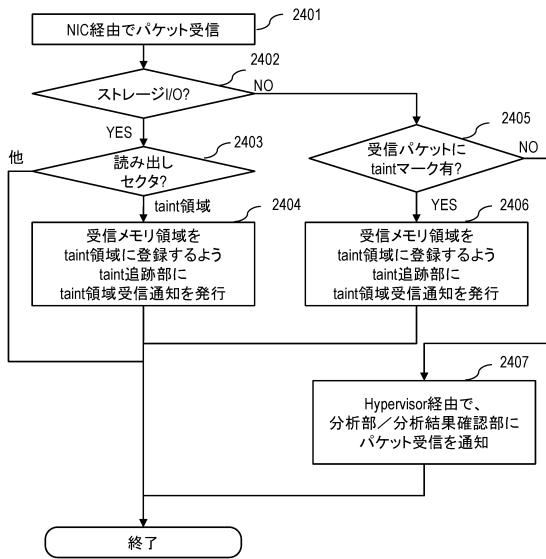
【図19】



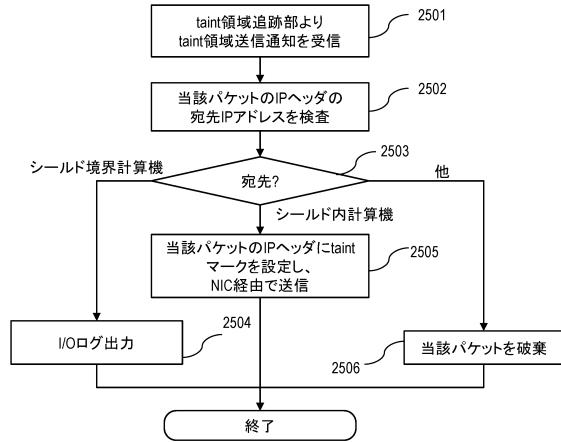
【図23】



【図24】



【図25】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2007-096666(JP,A)
特開2014-027602(JP,A)
特開2007-104509(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 12/28
H04L 12/66
H04L 12/70